

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名:熊本県

1. 事業名	くまもとの女性活躍促進事業			
2. 実施期間	交付決定の日 ～ 令和3年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定期期 (策定予定時期)	平成28年3月 (策定済) 策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28	～ R2
4. 地域の実情と課題	(※地域の産業構造の特性、女性の就労状況、女性の就業率や管理職比率等の状況を踏まえた現状把握、分析による、現在の実情と認識している課題について具体的に記載してください。これに対し、これまで取り組んできた内容についても記載してください。)⇒要件①「地域性」 (※都道府県は、市町村の取組状況(市町村の推進計画の策定状況等)についても記載してください。) ○本県における女性の労働力率(50.8% 全国18位)は全国平均(50%)よりも高く、年齢階級別に比較してもいわゆるM字カーブの窪みは浅い。また、共働き世帯の割合(70.9%)も全国平均(64.3%)よりも高く、女性の職業生活分野への参加は比較的進んでいる。 一方、女性の労働力率の伸び(H22⇒H27:0.3%)を見ると、全国平均(H22⇒H27:0.4%)を下回っており、また、男性の労働力率との差は依然として20%近くあることから、女性の労働力率向上のための一層の取組みが必要である。 ○本県における管理的職業従事者(会社役員、会社管理職員、管理的公務員)に占める女性の割合は全国2位の19%で、企業等の意思決定の場への女性の参画は比較的進んでいると言えるものの、「2020年30%」という国の目標及びそれを踏まえた『熊本県女性の社会参画加速化戦略』の目標からは程遠い状況である。 加えて、所定内給与の男女差が全国同様依然として大きく、特に結婚、出産等のライフイベントが始まる20代後半からの開きが顕著であることから、女性の継続就労及び管理職登用のための一層の取組みが必要である。 ○ このような中、平成26年8月に県内の経済団体、大学、行政機関の代表者等で構成する『熊本県女性の社会参画加速化会議』を設置した。本会議では、経済・労働分野における女性の社会参画加速化の施策を本県の男女共同参画のリーディングプロジェクトと位置付け、各団体が連携して取組む施策や事業等をまとめた『熊本県女性の社会参画加速化戦略(以下「戦略」)』を平成27年2月に策定。この戦略に基づき、企業の意識改革や女性のスキルアップ、働きやすい職場づくり等、女性の活躍推進に向けた事業を本交付金も活用しながら体系的に実施しているところである。 これまでの取組みにより、戦略で定める短期目標(※1)については平成30年度までに全て達成することができ、企業の意識や制度の改革、女性のスキルや意欲の向上は着実に進んでいる一方、戦略の長期目標(※2)については、一層の努力が必要な状況である。 そこで、令和元年度は、従前から実施している企業の意識改革や働く女性のスキルアップのための事業に加え、現在は就業していない女性を経済・労働分野に呼び込むための事業として女性活躍サミットを実施し、女性活躍のために必要な意識や行動等についての提言のとりまとめ、共同宣言の発表等を行った。今後は、企業トップや企業等で働く女性向けの事業は引き続き行いながら、女性活躍サミットの成果(情報共有、意欲向上、分野の垣根を越えた繋がり等)を持続、発展させていくための取組みを行う必要がある。 ○ なお、女性活躍推進法に基づく本県推進計画の目標に定める「女性の社会参画加速化宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体等の数」は、平成30年度末で310事業所・団体等で、2年前倒して目標(R2年度末:300事業所・団体等)を達成できた。更なる増加に向け、引き続き労働局とも連携しながら企業等への周知及び実施の働きかけを行う。 ○ また、市町村においては、平成30年度末で64.4%が推進計画を策定し、それぞれの地域の実情に応じた取組みを実施している。市町村の推進計画策定については、本県の推進計画においても数値目標(R2年度末:70%)を設定し、市町村担当課長会議における説明や研修会の開催、市町村男女共同参画基本計画の改定タイミングに合わせた個別の働きかけや助言等を行っているところであり、引き続き策定に向けた支援を行う。 ※1 ①女性の社会参画加速化戦略の策定、②会議参加団体による重点的な活動の実施宣言、③女性活躍に向けた目標について宣言する企業等100団体、④女性経営参画塾修了生100名輩出及び同塾修了生によるネットワーク構築 ※2 ①『202030』という国の目標の趣旨を踏まえ、積極的に取り組む。②R6までに女性の労働力率を全国5位以内に引き上げる。			
5. 事業の趣旨・目的	(※地域の実情と課題を踏まえ、複数の要因に優先順位をつけ、より本質的な課題の解決に向けどのような事業を実施しようとしているのか分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」 ○本県における課題は、女性の労働力率の向上と女性の継続就労及び管理職への登用の推進であるが、これらの課題解決のためには、企業と女性双方の意識改革と行動が必要である。 そこで、本事業では、企業の経営者・管理職を対象として、ライフイベントの有無に関わらず女性が継続就労できる職場環境の整備と、女性社員の育成、管理職登用についての理解と行動を促すためのセミナー、情報発信等を行う。 また、企業で働く女性を対象として、キャリアビジョン作成やリーダーシップスキルの習得等を図るセミナーを開催するとともに、同セミナー修了生同士の交流を支援することにより、女性のスキルアップとモチベーションの維持、向上を図る。 ○更に、前述の課題解決のためには、企業や働く女性向けの取組みに加え、現在は就業していない方も対象とした女性活躍の裾野を広げる取組みも不可欠である。 そこで、従前の枠組みである産学官(企業のリーダー、企業で働く女性、大学等)のメンバーに加え、現時点では職業生活の枠外にある学生、地域活動を行う女性、主婦等が一堂に会して発表、意見交換、交流等を行うことにより、様々なロールモデルを共有し、女性の就労・挑戦意欲の向上及び企業等における女性登用の促進を図る。			
		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
①令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	(※具体的な数値目標を記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	①女性の社会参画加速化宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体等の数(アウトカム) ②女性経営参画塾修了生による女性ネットワークへの参加者数(アウトプット) ③県内事業所における管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合(アウトカム) ④ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に取り組む企業の割合(アウトカム) ⑤県内事業所における男性の育児休業取得率(アウトカム)	①300事業所・団体等 ②100人 ③30% ④45% ⑤13%	①310事業所・団体等 ②125人 ③21.9% ④42.8% ⑤5.7%
②令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)		()	

6. 事業目標・重要業績評価指標 (KPI) (全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	③事業目標 (全体)	(※具体的な数値目標を記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。) ①女性の社会参画加速化宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体等の数 (アウトカム) ②女性経営参画塾修了生による女性ネットワークへの参加者数 (アウトプット) ③県内事業所における管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合 (アウトカム) ④ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に取り組む企業の割合 (アウトカム) ⑤県内事業所における男性の育児休業取得率 (アウトカム) ⑥女性経営参画塾参加者数 (アウトプット) ⑦キャリアアップセミナー(管理職編)参加者数 (アウトプット) ⑧キャリアアップセミナー(初任・中堅職編)参加者数 (アウトプット) ⑨企業トップセミナー参加者数 (アウトプット) ⑩女性活躍交流会参加者数 (アウトプット) ⑪各セミナー、講座等満足度 (アウトプット)	①②更なる増加 ③～⑤現状値をR2年度末目標値に近づける (R3.3)	①310事業所・団体等 ②125人 ③21.9% ④42.8% ⑤5.7% ⑥20人 ⑦30人 ⑧30人 ⑨187人 ⑩－ ⑪94.8%
	④事業KPI (全体)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()	
	⑤市町村の取組状況に関する目標	(※具体的な数値目標を記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。) ①男女共同参画計画の進捗管理を行っている市町村の割合 (アウトプット) ②女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (アウトプット)	①100% ②70% (R3.3)	①61.5% ②64.4% (H31.3)
	⑥市町村の取組状況に関するKPI	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()	
	(※把握された課題解決、目標達成に向けて、地域特性を踏まえた事業設計(手法、対象者等)であることが分かるように記載してください。) (※事業全体の概要及び個別事業の事業名・概要を記載してください。個別事業は番号(丸数字)を付けてください。また、個別事業の具体的内容は様式2-1-3に記載してください。) (※複数事業間や他の主体の政策・事業との連携が具体的に分かるように記載してください。) (※昨年度と同様の事業を実施する場合は、昨年度からの変更点等も記載してください。) ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」			
7. 事業内容	【事業全体】 前述の課題解決及び目標達成に向け、『企業が変わる』『女性・男性が変わる』ための各種事業を実施する。 【個別事業】 ①女性の社会参画加速化会議【一部新規】 加速化会議構成団体等と連携し、以下の事業を実施する。 1. 女性の社会参画加速化会議(継続) 戦略の進捗管理及び会議参加団体等が実施する関連事業の情報交換等を行うとともに、参加団体等が連携して実施する事業の検討、準備等を行う。また、女性活躍推進法に基づく協議会として、本県の推進計画の進捗管理及び意見交換等を行う。 2. 企業トップセミナー(継続) 企業経営者、管理職向けに、女性の育成・登用、働きやすい職場環境整備についてのセミナーを行う。 3. 女性活躍交流促進(新規) 企業で働く方、学生、地域活動を行う方、主婦等が一堂に会し、活動発表や意見交換、交流等を行う。R1実施の女性活躍サミットの後継事業として実施。 ②女性のキャリアアップ総合支援事業【一部内容変更】 経済団体と連携し、以下の事業を実施する。 1. 女性経営参画塾 将来的な役員候補である女性管理職を対象に、経営参画に必要な知識や心構えなどの習得を図る講座を実施する。 2. 女性経営参画塾ネットワーク推進事業 女性経営参画塾の修了生を対象に、更なるスキルアップのための研修及び修了生同士による意見交換、異業種交流を行う。 3. キャリアアップセミナー(管理職候補編) 管理職候補の女性社員を対象に、管理能力や組織運営能力の向上等を図る講座を実施する。 4. キャリアアップセミナー(初任・中堅職編) 初任・中堅社員を対象に、キャリアビジョンの作成や、将来のステップアップに必要な知識などの習得を図る講座を実施する。 5. 交流会 過去の女性経営参画塾修了生とキャリアアップセミナー受講生の交流、意見交換等を実施する。			

8. 事業の実施により期待される効果	○働きやすい職場環境の整備及び女性登用の推進 企業経営者が女性を含む多様な人材活用の必要性やメリット、他企業の好事例を学ぶことにより、男女ともに働きやすく、様々なライフイベントを経ても継続就労が可能な職場環境の整備が進むとともに、女性の採用や育成に関する経営者の意識改革が進み、女性登用の推進につながる。 ○女性のキャリア意識等の向上 女性社員が管理職として必要な知識や心構え等を学ぶことにより、将来のキャリアアップに対する意欲が向上する。また、修了生による異業種交流を行うことにより、更なるスキルアップはもちろん、モチベーションの維持、向上につながり、セミナーの効果が一過性のものではなく継続的なものとなる。 ○女性人材の掘り起し 企業で働く方、学生、主婦など様々な人が集まり、女性の活躍に関する発表や意見交換、交流等を行うことにより、分野や立場の垣根を越えた情報共有及び相互理解が促進される。その結果、女性においては、就業やその他の社会参画、キャリアアップへの意欲が向上し、今後の持続的な女性活躍に不可欠である女性人材の掘り起しにつながる。また、企業においては、より多様性を意識した人事や働き方の実現に向けた動きが促進される。							
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	事業成果及び目標達成状況等について毎年度末に整理を行い、庁内会議及び審議会、熊本県女性の社会参画加速化会議において、検証を行う。							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	熊本県女性の社会参画加速化会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
			設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.3	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
	構成団体	(※連携団体を全て記載してください。) 熊本県、熊本労働局、大学コンソーシアム熊本、熊本県経営者協会、熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会熊本県連合会、熊本県社会福祉法人経営者協議会、熊本県看護協会、熊本県男女共同参画活動交流協議会、女性代表5名						
	各構成団体の主な連携内容	(※各連携団体の主な参画内容を記載してください。) (1) 会議参加団体による団体独自での重点的な活動の宣言と実施 女性の社会参画加速化戦略に掲げる施策等を着実に推進していくため、会議参加団体が重点的に実施する活動を宣言し、各自事業を実施する。 (2) 女性の社会参画加速化宣言の実施の促進 各団体の会員企業等に、女性の社会参画加速化宣言の実施を働きかける。 (3) 会議参加団体の連携による事業の実施 県が実施する女性の社会参画の加速化に関する事業に連携、協力を行うとともに、必要に応じて共同で実施する。 (4) 戦略及び実施事業の進捗管理 戦略の目標達成に向け、各団体の取組状況や目標に掲げる女性管理職比率、女性労働力率などのデータについて、定期的に検証する。また、連携事業の実施状況、成果、課題等を毎年度検証し、今後の取組等の検討を行う。						
	他の地方公共団体との連携	(※他の市町村や都道府県と連携する場合は、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。) 本県実施事業について広く周知するため、県内市町村に周知の協力を依頼する。 また、交付金事業実施(希望)の熊本市及び大津町とは、実施時期や場所、内容等について調整を行い、事業の相乗効果が得られるよう連携する。						
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。 ①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるばし認定企業等)を加点評価する取組等について記載してください。) 企画コンペ方式による調達の際に、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価							